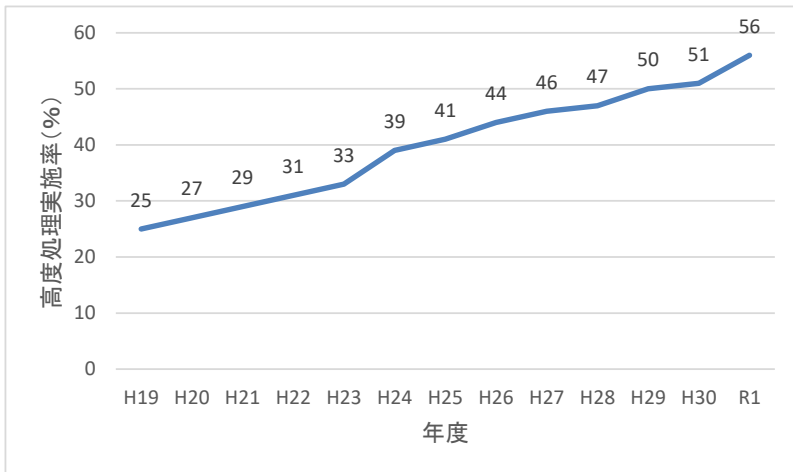


都道府県別 良好な水環境創出のための高度処理実施率

(令和元年度末)

都道府県名	高度処理人口	高度処理	都道府県名	高度処理人口	高度処理
	(万人)	実施率		(万人)	実施率
北海道	39.6	73.2%	滋賀県	119.9	88.8%
青森県	0.0	—	京都府	150.9	69.4%
岩手県	0.7	99.9%	大阪府	609.5	70.3%
宮城県	17.2	41.0%	兵庫県	175.8	42.1%
秋田県	0.01	100.0%	奈良県	52.6	47.4%
山形県	0.0	—	和歌山県	10.5	21.6%
福島県	3.8	79.9%	鳥取県	3.6	59.7%
茨城県	62.5	71.2%	島根県	18.4	92.8%
栃木県	0.0	0.1%	岡山県	103.8	66.9%
群馬県	0.2	0.2%	広島県	72.3	43.8%
埼玉県	567.0	87.1%	山口県	22.4	22.4%
千葉県	177.2	34.0%	徳島県	3.0	13.8%
東京都	725.1	54.0%	香川県	3.0	71.2%
神奈川県	317.4	43.3%	愛媛県	15.7	32.7%
新潟県	0.02	0.1%	高知県	8.8	28.9%
富山県	6.2	27.3%	福岡県	276.3	87.7%
石川県	18.1	75.3%	佐賀県	0.8	1.9%
福井県	2.8	54.2%	長崎県	9.6	31.0%
山梨県	0.1	0.5%	熊本県	20.5	23.2%
長野県	19.5	93.8%	大分県	2.1	35.2%
岐阜県	97.1	64.3%	宮崎県	0.0	—
静岡県	6.2	62.2%	鹿児島県	0.0	—
愛知県	375.6	53.9%	沖縄県	6.1	86.5%
三重県	85.6	67.7%	全国計	4,208	56.3%

- ・良好な水環境創出のための高度処理実施率とは、公共用水域の水質改善による良好な水環境創造に必要な高度処理を導入すべき処理場に係る区域内人口に対し、高度処理（段階的処理を含む）が実施されている区域内人口の割合。
- ・高度処理人口及び高度処理実施率は小数点以下2桁を四捨五入している。
- ・「—」は、流総計画又は全体計画に位置付けがなく高度処理を実施していないもの。
- ・福島県については東日本大震災の影響で調査困難な処理区域を除いた値。



※高度処理実施率とは、公共用水域の水質改善による良好な水環境創造に必要な高度処理を導入すべき処理場に係る区域内人口に対し、高度処理が実施されている区域内人口の割合